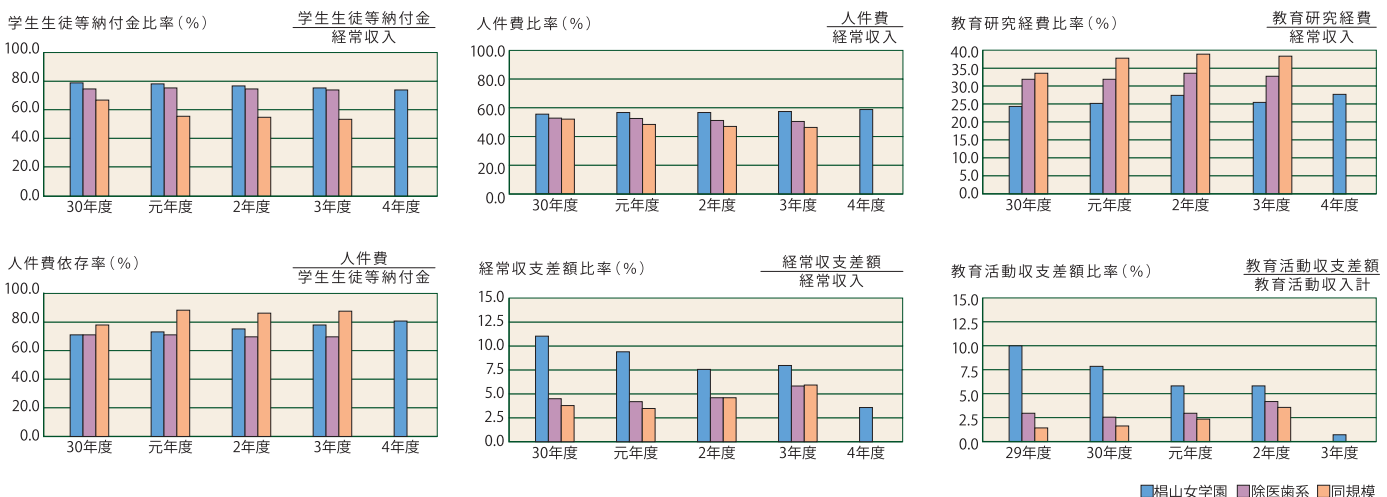


図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

比率名称		算出式(%)	評価	法人種別	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 經常収入	—	椋山女学園	79.1	78.2	76.8	75.1	74.2
				除医歯系	74.8	75.1	74.4	73.6	
				同規模	66.9	55.5	55.2	53.4	
	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	椋山女学園	0.5	0.8	0.6	0.7	0.6
				除医歯系	2.1	2.1	2.3	2.2	
				同規模	1.6	1.5	1.8	2.3	
	補助金比率	補助金 事業活動収入	△	椋山女学園	15.0	14.1	16.5	17.8	17.4
				除医歯系	12.6	12.2	14.1	14.3	
				同規模	11.8	9.7	13.0	13.3	
支出構成	人件費比率	人件費 經常収入	▼	椋山女学園	56.2	57.3	57.5	58.5	59.8
				除医歯系	53.0	53.2	51.8	51.3	
				同規模	52.2	49.1	47.5	46.8	
	教育研究経費比率	教育研究経費 經常収入	△	椋山女学園	25.7	26.4	28.8	26.9	29.1
				除医歯系	33.4	33.5	35.2	34.3	
				同規模	35.3	39.8	40.8	40.2	
	管理経費比率	管理経費 經常収入	▼	椋山女学園	7.0	6.9	6.2	6.6	7.4
				除医歯系	8.8	8.9	8.2	8.3	
				同規模	8.3	7.3	6.9	6.8	
	減価償却額比率	減価償却額(教育+管理) 經常支出	—	椋山女学園	10.9	10.6	9.6	9.5	9.2
				除医歯系	11.8	11.8	11.7	11.8	
				同規模	11.8	11.0	11.1	11.1	
	借入金等利息比率	借入金等利息 經常収入	▼	椋山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				除医歯系	0.2	0.2	0.1	0.1	
				同規模	0.3	0.2	0.2	0.2	
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	椋山女学園	9.2	28.3	1.7	2.1	1.3
				除医歯系	10.8	10.9	10.4	10.1	
				同規模	10.9	9.7	10.8	12.0	
収支バランス	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	椋山女学園	71.1	73.3	74.8	77.9	80.7
				除医歯系	70.9	70.8	69.6	69.7	
				同規模	78.1	88.4	85.9	87.6	
	經常収支差額比率	經常収支差額 經常収入	△	椋山女学園	11.1	9.4	7.6	8.0	3.6
				除医歯系	4.5	4.2	4.6	5.9	
				同規模	3.8	3.5	4.6	6.0	
教育活動状況	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	椋山女学園	10.0	7.9	5.9	5.9	0.7
				除医歯系	3.0	2.6	3.0	4.2	
				同規模	1.5	1.7	2.4	3.6	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。△:高い方がよい ▼:低い方がよい —:どちらともいえない
 注2) 法人種別欄については次のとおりです。除医歯系:医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。同規模:学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人
 注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)



Ⅲ 令和5年度予算について

令和4年9月理事会で承認された予算編成方針に基づき新規事業を査定し、経常費予算等と合わせて令和5年度予算を編成しました。

1 資金収支予算書について(図表6を参照)

収入の部では、学生生徒等納付金収入として77億65百万円を計上しました。手数料収入は1億29百万円、補助金収入は17億84百万円を計上しました。

支出の部では、人件費支出は64億83百万円を計上し、前年度より減額(1億10百万円減)としました。教育研究経費支出は、24億86百万円を計上し、前年度比で10百万円の増額としました。管理経費支出は、8億55百万円を計上し前年度比で89百万円の増額としました。施設関係

支出では星が丘キャンパス隣地の購入を予定していることから21億円を、設備関係支出は2億30百万円を計上しています。

2 事業活動収支予算書について(図表7を参照)

教育活動収支差額は2億41百万円減少の△6億65百万円、教育活動外収支差額は46百万円増加の2億19百万円とし、経常収支差額は1億95百万円減少の△4億45百万円の支出超過となっており、経常的な収支バランスは悪化しています。また、特別収支差額では、△57百万円の支出超過となっています。

予備費を1億円計上することにより、基本金組入前当年度収支差額は、前年度と比較して1億93百万円減少の△6億3百万円となります。

基本金組入額合計19億67百万円を差し引いた当年度収支差額は25億70百万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額(令和4年12月2日補正予算時)52億2百万円を加えての翌年度繰越収支差額は77億72百万円の支出超過の予算となっています。学生数の減少等による影響は各指標の悪化に表れており、収支の均衡を図る上で、令和5年度も引き続き冗費の抑制等に努めて、決算時には収支均衡に近づける努力が必要になります。

図表6 令和5年度資金収支予算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科 目	令和5年度予算	令和4年度予算	差 異	科 目	令和5年度予算	令和4年度予算	差 異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,765,405	7,860,992	△ 95,587	支出の部	人 件 費 支 出	6,483,255	6,592,796	△ 109,541
	手 数 料 収 入	128,648	144,570	△ 15,922		教育研究経費支出	2,486,438	2,476,343	10,095
	寄 付 金 収 入	36,823	41,897	△ 5,074		管理経費支出	855,001	766,447	88,554
	補 助 金 収 入	1,784,182	1,792,109	△ 7,927		借入金等利息支出	0	0	0
	資産売却収入	200,001	50,001	150,000		借入金等返済支出	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	155,327	150,280	5,047		施設関係支出	2,100,063	234,021	1,866,042
	受取利息・配当金収入	219,183	173,435	45,748		設備関係支出	229,883	334,352	△ 104,469
	雑 収 入	233,447	272,599	△ 39,152		資産運用支出	631,230	2,000,199	△ 1,368,969
	借 入 金 収 入	2	2	0		その他の支出	585,782	637,384	△ 51,602
	前 受 金 収 入	452,556	449,540	3,016		[予 備 費]	400,000	400,000	0
その他の収入	2,431,044	1,050,374	1,380,670	資金支出調整勘定	△ 533,445	△ 562,399	28,954		
資金収入調整勘定	△ 626,970	△ 752,844	125,874	当年度資金支出合計	13,238,207	12,879,143	359,064		
当年度資金収入合計	12,779,648	11,232,955	1,546,693	次年度繰越支払資金	2,087,754	2,546,313	△ 458,559		
前年度繰越支払資金	2,546,313	4,192,501	△ 1,646,188	支出の部合計	15,325,961	15,425,456	△ 99,495		
収入の部合計	15,325,961	15,425,456	△ 99,495						

図表7 令和5年度事業活動収支予算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

単位:千円						単位:千円						
科目	部門	令和5年度予算	構成比率%	令和4年度予算	差異	科目	部門	令和5年度予算	構成比率%	令和4年度予算	差異	
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	7,765,405	76.3	7,860,992	△ 95,587	特別収支 収入の部 事業活動 支出の部	資産売却差額	2	2	0	
		手数料	128,648	1.3	144,570	△ 15,922		その他の特別収入	64,438	64,021	417	
		寄付金	18,356	0.2	20,978	△ 2,622		特別収入計	64,440	64,023	417	
		経常費等補助金	1,750,426	17.2	1,759,024	△ 8,598		資産処分差額	121,909	123,838	△ 1,929	
		付随事業収入	155,327	1.5	150,280	5,047		その他の特別支出	1	1	0	
		雑収入	146,405	1.4	254,167	△ 107,762		特別支出計	121,910	123,839	△ 1,929	
	支出の部 事業活動	教育活動収入計	9,964,567	97.8	10,190,011	△ 225,444		特別収支差額	△ 57,470		△ 59,816	2,346
		人件費	6,349,152	62.3	6,416,092	△ 66,940	予備費(事業活動)	100,000		100,000		0
		教育研究経費	3,341,419	32.8	3,342,551	△ 1,132	基本金組入前当年度収支差額	△ 602,868		△ 410,246		△ 192,622
		(内)減価償却額	854,981	8.4	866,208	△ 11,227	基本金組入額合計	△ 1,966,738		△ 205,402		△ 1,761,336
		管理経費	938,577	9.2	855,232	83,345	当年度収支差額	△ 2,569,606		△ 615,648		△ 1,953,958
		(内)減価償却額	90,280	0.9	90,941	△ 661	前年度繰越収支差額	△ 5,201,923		△ 4,586,275		△ 615,648
教育活動外収支	収入の部 事業活動 支出の部	徴収不能額等	0	0.0	1	△ 1	基本金取崩額	0		0	0	
		教育活動支出計	10,629,148	104.4	10,613,876	15,272	翌年度繰越収支差額	△ 7,771,529		△ 5,201,923		△ 2,569,606
		教育活動収支差額	△ 664,581	-6.5	△ 423,865	△ 240,716	(参考)					
		受取利息・配当金	219,183	2.2	173,435	45,748	事業活動収入計	10,248,191		10,427,470		△ 179,279
		その他の教育活動外収入	1	0.0	1	0	事業活動支出計	10,751,059		10,737,716		13,343
		教育活動外収入計	219,184	2.2	173,436	45,748						
	支出の部 事業活動	借入金等利息	0	0.0	0	0						
		その他の教育活動外支出	1	0.0	1	0						
		教育活動外支出計	1	0.0	1	0						
		教育活動外収支差額	219,183	2.2	173,435	45,748						
経常収支差額		△ 445,398	-4.4	△ 250,430	△ 194,968							

注)構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

学校法人会計の基礎知識

学校法人は、一般の営利企業と異なり、教育研究活動を永続的に進展させていくことを前提とした公共性の強い法人です。そのため、会計面でも、資本金という概念はなく、学校法人会計特有の基本金という概念が用いられています。学校法人の会計については、「学校法人会計基準(文部科学省令、以下「基準」という。)」の規定に基づき、監査や会計報告を行うことになっています。報告のために、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表およびそれらに附属する内訳表、明細表の作成が義務付けられています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、当該会計年度(4月1日から翌年3月31日)の諸活動に対応する全ての収支内容を明らかにするとともに、その年度の諸活動に関係はないけれども、当該年度中に現金での収支があった全ての内容を明らかにするためのものです。資金収支計算では、まず当該年度の活動に関する収支及び当該年度に関係のない現金収支(前受金収入や前払金支出)を全て合計し、そこから当該年度に実際には現金の動きのなかったもの(未収入金収入や未払金支出等)を差し引くという流れで計算を行います。なお、資金収支計算書の「支出の部/翌年度繰越支払資金」は当該年度末の貸借対照表「資産の部/現金預金」と一致することから、資金収支計算書は貸借対照表の現金預金の動きを表しているといえます。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に類似しているもので、当該年度中の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにして収支の均衡状態を表すためのもの

です。損益計算書とは異なり、学校法人特有の会計処理である基本金組入を行うことが事業活動収支計算書の特徴です。事業活動収入から事業活動支出を控除し計算された基本金組入前当年度収支差額より、基本金組入額を控除することで当年度収支差額を算出し、収支の均衡状態を明らかにします。収支差額が長期的に収支均衡している状態が理想とされ、教育・研究の永続性を保つための指標となっています。

貸借対照表

その会計年度末(3月31日)時点における財産の状態(過年度からの累積)を前年度と対比して明らかにするもので、一定時点での学園の財政状態を示しています。科目としては、資産の部とその資金調達源を表す負債の部(借入金等)・純資産の部を対比させる形で表示します。事業活動収支計算での基本金組入額は、基本金の部へと蓄積されています。

「基本金」「基本金組入額」について

学校法人は、その諸活動の計画に基づき、校地校舎等維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を基本的に自前で用意しなければならず、それを維持できているかを財務的に把握する仕組みとして、維持すべき資産相当の金額を差し引いて収支差額を計算する基本金制度を採っています。基本金は第1号基本金から第4号基本金まであります。

第1号基本金: 学校法人が設立当初に取得した固定資産(土地・建物・設備(機器備品や図書等))で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置・既設の学校規模の拡大・教育の充実に向うのために取得した固定資産の価額です。

第2号基本金: 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学

校の規模拡大・教育の充実に向うのために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額です。

第3号基本金: 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額です。この運用により生じた果実を各種奨学金等の原資としています。

第4号基本金: 恒常的に保持するとして文部科学大臣の定める額で、1年間の支払に要する額の12分の1の額となります。

企業における資本金は出資者である株主の持分といえますが、基本金は基準で定められた一定の資産を学校法人自らが永続的に留保する金額であり、誰にも持分というものはありません。いったん組み入れた基本金は、一定の条件を満たさないと取り崩すことはできません。

「基本金」と「基本金引当資産」

貸借対照表の基本金は、同表資産の部に記載されている資産のうち自己資金によって購入されたものがいくらかあるかということを示しています。一方、資産の部/特定資産には「第2号(第3号)基本金引当資産」というものがあり、これらはそれぞれ基本金の部の第2号基本金及び第3号基本金の資金的な裏付けとなる積立預金等のことです。本学園でも第2・第3号基本金と同額の引当資産をそれぞれ保有し、基本金組入れを行う際は基本金と同額の資金を引当資産に増額しています。ちなみに、第1号基本金は資産の部の有形固定資産/土地・建物・備品・図書等に主に対応し、第4号基本金(運転資金額)は流動資産/現金預金の中に確保されています。